会　議　録

会議の名称	令和８年度　第１回　栃木中央地域会議
開催日時	令和８年４月１４日（火）１８時３０分開会～２０時１５分閉会
開催場所	きららの杜とちぎ蔵の街楽習館　４階　講義室
出席者及び欠席者氏名	別記１のとおり
事務局職員職氏名	別記１のとおり
その他出席者等	なし
会議事項	別記２のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	０人
その他必要事項	なし
会議の経過（議事の要旨）	別記３のとおり

別記１　出席者及び事務局

○出席者

会　長	下枝　順子	副会長	羽石　昌弘
委　員	有馬　小枝子	委　員	大塚　未来
委　員	市川　彩乃	委　員	堀越　元樹
委　員	平本　重子	委　員	水越　房代
委　員	岡田　真由美	委　員	松本　真由美
委　員	宇佐美　沙弥香	委　員	岩出　律子
委　員	浅野　暖斗	委　員	小林　孝司
委　員	大澤　佳子		

以上　１５名

○欠席者

○事務局

【地域振興部】

鈴木　邦彦（地域政策課長）

青木　稔彦（地域政策課主幹兼栃木中央地域まちづくりセンター所長）

上原　尚之（地域政策課主任）

○その他出席者

なし

別記２　会議事項（議題及び会議結果）

１　開　会

２　あいさつ

３　議　事

（１）旧金澤呉服店の利活用について

（２）栃木市観光・交流拠点整備検討会議委員の推薦について

（３）地域予算提案事業の検討について

４　その他

・次回の開催日程について

日　時　　５月１９日（火）１８時３０分から

場　所　　きららの杜とちぎ蔵の街楽習館　大交流室

５．閉　会

別記３　会議の経過（議事の要旨）

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
会長	議事に入ります。 （１）旧金澤呉服店の利活用について 事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局より説明】
会長	ありがとうございました。 内容について質問はございますか。
委員	現状として、当該施設の運営に携わっている方々は全てボランティアになっていると思います。本来であれば適切な予算化が行われるべきだと思います。
事務局	要望事項として担当課に伝達します。
会長	次の議案に移ります。 （２）栃木市観光・交流拠点整備検討会議委員の推薦について
事務局	【事務局より説明】
委員	当該拠点の整備については概ね内容が決定しているかと思います。 委員を選出しても審議することはあるのでしょうか。 日程に余裕があるのであれば、その点がわかってから選出するべきだと思います。
事務局	担当課に確認いたします。
会長	本件については保留とし、担当課からの回答を受け次第、事務局から連絡させていただきます。
会長	次の議案に移ります。 （３）地域予算提案事業の検討について

	事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局より説明】 事業案１：蔵の街コスプレ＆スタンプラリーイベント事業 事業案２：栃木中央地域若者未来提言実証事業 事業案３：栃木アーカイブ作り＆蔵に栃木の歴史がわかる歴史館(アーカイブ館) 事業案４：とちぎ蔵の街文学賞 事業案５：「蔵の街 Night Map」(仮称)作成事業 事業案６：蔵の街オリジナルマンホール作成事業 事業案７：栃木中央地域交通事故防止対策事業 事業案８：こどもの権利啓発事業 事業案９：プレ高齢者世代へのフレイル予防及び介護に関する啓発事業 事業案１０：栃木市記念日カレンダー
委員	事業案４について、市立文学館では実施が難しいとのことですが、時間をかければ実施できないことはないと思います。 他の自治体で実施している例が複数ありますし、公募の代行会社などもあります。
事務局	担当者より、事前に十分な検討や調整が必要であり、その他広報等のスケジュールを勘案すると令和９年度の単年度事業としての実施は困難であり、中長期的な検討が必要との回答を受けております。
委員	現状の審議内容からすると、提案する事業を検討するのではなく、市が実施したい事業について承認を得るための会議になっているように思えます。
事務局	提案できる事業は市の事業として実施し得る内容であることが求められ、所管課の意見を十分に踏まえたうえで検討を進める必要がある点はご理解いただければと思います。
委員	大がかりなものを想定して実施できないとするのではなく、実現可能性のある規模で検討して実施するべきだと思います。
事務局	どういったものであれば実施可能か検討させていただきます。
委員	令和９年度の事業として実施するのであれば、７月までに事業案を決定する必要はないのではないのではないでしょうか。
事務局	令和９年度の予算化に向けて９月に市長への提案書を提出することとなり、７月

	の地域会議で事業概要を最終決定する必要があります。
委員	事業案７～１０について、初めて見る案かと思いますが、どういった経緯で案に追加されたのでしょうか。
事務局	いずれも昨年度中の会議で委員から提案いただいている事業案となります。
委員	事業案２について、地域予算提案事業として実施可能なのは提言の場の設定までとのことですが、せっかく若者から提言を受けるのであれば、実現までを含めた事業案であったほうが、モチベーションにもつながるかと思います。
事務局	令和９年度事業での実施は困難ですが、提言の内容を令和１０年度または１１年度の地域予算提案事業の検討に活用することは可能であると考えられます。
会長	ありがとうございました。 以上で本日の議事は終了となります。